

長崎大学の「国際化、高度化、地方化及び個性化」について

(審議のまとめ)

平成14年 3 月

長崎大学運営諮問会議

長崎大学の「国際化，高度化，地方化及び個性化」について

(審議のまとめ)

目 次

はじめに	1
1 国際化について	1
2 高度化について	2
3 地方化について	3
4 個性化について	4
5 その他	4
(1) 評価について	4
(2) 学生の活性化について	5
(3) 情報公開について	5
おわりに	5
(参考)	
1 第2回長崎大学運営諮問会議諮問事項	6
2 第3回長崎大学運営諮問会議諮問事項	8
3 長崎大学運営諮問会議の審議経過	9
4 長崎大学運営諮問会議委員名簿	10



はじめに

長崎大学は、平成3年の大学設置基準の大綱化及び平成10年の大学審議会答申を受けて平成12年2月に「長崎大学・大学改革案－長崎大学が21世紀に目指すもの－」を発表した。この改革案は、教育研究の国際化、高度化、地方化及び個性化を目指すものとして組織改革、大学教育の改革、研究推進体制の改革、教員の資質の向上、地域との連携及び国際交流、評価システムの確立など多くの分野に言及している。

長崎大学運営諮問会議は、平成12年4月に第1回の会議を開催し、池田学長から、先の改革案について説明があり、意見交換を行った。以後、第2回の会議では「長崎大学の個性化について」、第3回の会議では「長崎大学の国際化、高度化、地方化について」の諮問を受けた。

運営諮問会議では、それぞれの諮問事項に関連した大学改革の進捗状況、教育、研究における特色など大学の状況等についての大学側の説明を受け、それを踏まえながら議論を進めてきた。この間、各委員から様々な角度から多くの意見があった。

今回は、これまでに出示された意見を取りまとめ、「審議のまとめ」として提出することとした。

なお、取りまとめに当たっては、諮問事項を中心に意見を集めたが、この他にも大学の活性化を図る上で重要と思われる意見が出されたので、その他の事項として整理している。

1 国際化について

今日、様々な分野において国際化が進展する中であって、国際社会に生きる日本人を育成するためには、日本人としての自覚を持ち、日本の歴史や伝統文化等に対する理解を深め、広い視野を持って異文化を理解する能力や国際協調の精神の醸成を図ることが大学に求められている。併せて、諸外国に日本の学術や文化を理解してもらうことも大学に求められている。

一方、長崎大学はアジアに近いという長崎の地理的・歴史的特性を有している。長崎大学はこの特性を生かしてアジアを中心とした国際交流を推進することが教育研究において重要であり、アジア各国の大学との姉妹大学締結をさらに拡げ、かつ充実した内容とする

ことを検討するとともに、国内外に向けた大学情報の発信に努めることが求められる。

また、アジアをテーマとした学問、いわゆる「アジア学」などの講座等の設置の可能性を探るとともにアジアをキーワードとして各学部で何ができるのか、また、東南アジア研究所を核として東南アジア地域における法律、経済、文化等に関する研究を推進することが必要である。

さらに、アジアを研究分野とする人材の育成と並んで学生の教育に当たっては、アジアをよく知る人材の育成が必要である。これらに加えて、留学生を含めた授業における「ディスカッション」、「プレゼンテーション」並びに授業外における「グループ・プロジェクト」の機会をできるだけ設けることができるよう学習形態のあり方を検討することも必要である。

また、長崎大学の国際化を推進するためには、留学生の増加を図ることも一つの方策である。留学生を通じた国際交流は、友好信頼関係の強化を図るだけでなく、相互の教育・研究の国際化・活性化を促すなど、大学改革を進める上で大きな役割を担うものである。留学生の増加を図るためには、留学生のニーズに応じた教育プログラムとして、英語などの外国語により学位取得が可能なコースの開設、留学生のインターンシップやプラクティカルトレーニングの導入等留学生にとって魅力のある受入れ策を検討することが必要である。さらに、留学生の卒業・修了後のフォローアップを図ることにより、留学生による情報ネットワークを構築することも考えられる。

2 高度化について

長崎大学は、高度化・学際化する高等教育に対応するため、基礎となる学部・研究所等の枠を越えた統合型の三つの総合大学院の設置を推進しているが、その一つの研究科として、医歯薬学総合研究科が平成14年度開設予定である。このことにより、高度の専門的知識と経験を有し、基礎研究・先端医療・創薬・保健行政・国際貢献の各分野で21世紀の生命・医療科学を中心に担うことのできる課題探究能力を備えた研究者の育成を行うことが期待される。

長崎大学・大学改革案に示す文系の総合大学院構想の実現のためには、伝統ある経済学部を中心にして人文・社会科学系分野の強化・充実を図ることが必要である。

なお、長崎大学が高度化を目指すためには、大学院の充実を図るのみならず、大学院の

基礎となる学部の充実を図ることが重要であり，そのためには，教育研究の活性化の方策として，学部間又は学部内の再編統合などについて検討することも必要である。

また，長崎の地域的，地理的特徴である離島と斜面都市，火山災害，海洋環境保全と海洋生物資源など，これまでに推進してきた研究があるが，今後，総合大学院を核として，新たな研究分野を確立するとともに生命医療系分野においては新たな治療方法の研究など，的を絞った取り組みが求められる。

さらに，長崎大学は放射線医療，感染症，海洋など，生命医療や応用自然科学に関しては，日本の大学の中でも充実した研究分野を持っている。特に，放射線医療や感染症など，海外においても高く評価される研究成果を上げているものもあり，これらの研究や活動をさらに充実させるとともに，これらの研究成果や活動内容を広く周知するため，国内外に積極的な情報発信が求められる。

3 地方化について

地域医療，離島教育，水産業振興，産業の活性化など長崎県は多くの課題を抱えている。長崎大学は，これまでもこれら地域の課題に取り組んでいるが，長崎県と連携の下，これまで以上にこれらの課題に積極的に係わっていくことが重要である。特に産業の活性化については，産業界や長崎県などと密接に連携し，長崎大学が有する知的資産を有効に活用しつつ地域産業界の先端技術の開発等に貢献することが期待される。

長崎大学は，幅広い分野の研究成果を「公開講座」等を通じて地域社会に情報を提供しているが，今後，さらに，世の中の動きや地域住民の身近な問題等についても公開講座のテーマとして情報を提供することも必要である。その際，県，地元マスコミなどと連携の上，推進することが重要である。

また，県内大学間の単位互換制度は，長崎大学が中心となり順調に進展していることは特筆すべきことであるが，これをさらに充実していくことが重要である。今後は，単位互換制度に止まらず，産学官の連携を推進し，科学・産業技術の高度化並びに県内産業の振興を図るアカデミア長崎の展開や長崎大学，公設試験研究機関，企業等の研究者が，新技術，新産業の創出を図るため，長崎県産業振興財団と長崎大学産学官連携支援室の連携の下，共同研究を推進すること，さらには，研究面における大学間ネットワークの構築など長崎大学が中心となって県内の大学が連携・協力し，県内産業の振興並びに長崎県全体の

教育・研究のレベルアップに貢献することが必要である。

さらに、大学における高度な教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報を提供し、高校生の個々の能力や適性の伸長を図り、大学に対する理解を深めさせるとともに教育の接続に留意しつつ大学教育のより一層の充実・発展を図る観点から、高校と大学との連携事業を推進する必要がある。

4 個性化について

長崎大学の個性化については、長崎大学・大学改革案に示された国際化、高度化及び地方化を一層推進していくことにより、実現できるものとする。このため、長崎大学の設置の理念、教育研究の目標に基づき、総合大学としての知的資産を活用し、県内に限らずアジアを含めた教育・研究の拠点として、これまで培ってきた特色ある教育・研究をさらに充実・展開させるべく、教育研究の国際的通用性、大学院における教育研究の一層の充実、地域や産業界などとの連携をより一層深めた大学改革を着実に進めていくことが不可欠である。

また、長崎の歴史・文化など地域の特性を研究するいわゆる「長崎学」あるいは「長崎研究」など地域の研究が行われているが、長崎大学が中心となり、その成果等を国内外に発信することが必要である。

5 その他

(1) 評価について

大学の教育研究活動の一層の活性化を図るためには、教員の資質向上が重要であり、そのために評価制度導入は不可欠である。

評価制度の導入に当たっては、教員の教育・研究活動をどのような基準により評価するか、明確で分かりやすい評価基準・項目等を作成することが必要である。それらを踏まえ、評価方法、評価結果の公表の方法など評価システムの確立が期待される。

教員は教育と研究が主要な任務であるが、一般的には研究に重点が置かれる傾向にある。学生への教育の充実を図るためにも学生を育てるという教育面の実績を評価に反映できるよう工夫を行い、学生による授業評価の結果をどのように公表し、どのように授

業に生かしていくかの検討が必要である。

(2) 学生の活性化について

大学進学率の上昇に伴い、学生の学力の低下、目的意識を持たない学生の入学、学習意欲の欠落などの問題が指摘されている。そのため、大学としては基礎学力を付ける教育を施すことや少人数教育による問題解決能力の育成を図ること、さらに厳格な成績評価を行うことが必要である。

また、学生と教官のコミュニケーションを図ることにより、学生に目的意識を持たせるなど、学生の活性化に努める必要がある。

さらに、社会のニーズに対応して実践的な英語教育やボランティア活動の単位化などの導入を検討することが必要である。

(3) 情報公開について

大学の教育内容、教員の研究活動や研究以外の活動、学生による授業評価及び様々な大学関係の運營業務など、大学が蓄積している多くの情報を積極的に発信することが求められる。さらに、情報発信能力の差が大学間の評価にも現れて来ることから、インターネットを有効に活用した魅力ある大学ホームページ作りを進める必要がある。その際、中学、高等学校生を対象とした大学情報の提供についても工夫する必要がある。

また、文字情報の発信に当たっては、現在開設している日本語、英語に加え中国語によるホームページの開設も検討する必要がある。

おわりに

長崎大学の発展のためには、まず、教育研究水準の向上に努めることが重要である。そのためには、学長、学部長のリーダーシップの下に、教職員の意識改革を図るとともに大学をとりまく状況を認識し、速やか、かつ大胆な改革を行い、より良い教育研究環境の早急な整備が必要である。

これらのことを実現するためにも、この提言の趣旨を踏まえ、改革の具体化に努め、活力に富み、国際的に通用する個性輝く大学として、さらに発展されることを祈念するものである。

(参考1)

第2回長崎大学運営諮問会議諮問事項

「長崎大学の個性化について」

－競争的環境の中で、真に個性ある大学造りを目指して－

説明

第1回運営諮問会議において、御説明申し上げました大学改革案に掲げております大学改革の4つの方向性のうち、「個性化」は、本学が地域及び国際の場で示すべき存在意義でもあります。

本学は、大学の理念に基づいて特色ある教育・研究によって個性を明らかにして行こうと考えております。特に、国際的にはアジアの教育・研究拠点大学としての役割を果たすことを願っております。

委員各位におかれましては、長崎大学のこのような考え方について、御意見や御提言を頂きますようお願い致します。

御参考のために、現在進めつつあります主な特色ある教育・研究の取り組みを別紙にまとめました。



(別紙)

1 教育における特色

- (1) 総合大学としての人的資産を生かしたカリキュラム編成と授業の充実
 - a 教員と学生の人間的なつながりの場の増設
 - b 少人数教育の徹底
 - c 学部横断的な教育支援組織の設置（総合教育研究推進機構）
- (2) 地域における教育のCOEとしての充実
 - a 県内大学・短期大学間単位互換制度の推進
 - b 研究者訪問授業の拡大
 - c 高大連携による県内中等教育の質的向上
 - d 遠隔地教育を充実させる教育方法の開発
- (3) アジア諸国との教育交流及び教育連携
 - a アジアの学術協定締結大学との教育交流の活発化
 - b アジア諸国への教育連携
- (4) 教員の教育活動の評価（教員の個人評価）

2 研究における特色

- (1) 放射線の生体影響と放射線障害医療の研究
 - a 長崎原爆被爆後障害の調査・研究
 - b 放射線事故による被爆者の健康調査と医療
 - c 放射線生物影響研究の世界的拠点
- (2) 特殊感染症研究の世界拠点
 - a 国立大学で唯一の新興感染症研究の教育・研究拠点
 - b わが国唯一の熱帯病に関する研究所
- (3) 長崎の地域的、地理的特徴に関する研究
 - a 離島と斜面
 - b 火山（普賢岳）災害に伴う調査研究及び被災者の精神的影響研究
 - c 長崎の環境特殊性を生かした研究
 - d 海洋環境保全と海洋生物資源に関する研究
- (4) 東南アジア経済研究
- (5) 長崎西洋学

(参考2)

第3回長崎大学運営諮問会議諮問事項

「長崎大学の国際化，高度化，地方化について」

説明

第1回運営諮問会議において、御説明申し上げました大学改革案に掲げております大学改革の4つの方向性のうち、「個性化」につきましては、第2回運営諮問会議におきまして、御意見、御提言を頂きました。

今回の運営諮問会議におきましては、4つの方向性のうち、「国際化」「高度化」「地方化」につきまして、御意見、御提言を頂きたいと考えております。

本学は、アジアを中心とした国際交流を推進し、また総合大学院の設置を推進するなど研究の高度化を図り、産学官の共同研究の推進及び大学情報の発信をもって、地域への貢献に努めております。

委員各位におかれましては、長崎大学のこのような考え方につきまして、御意見や御提言を頂きますようお願いいたします。

(参考3)

長崎大学運営諮問会議の審議経過

第1回会議	日 時	平成12年4月15日(土) 13時30分～15時30分
	場 所	ホテルニュー長崎(長崎市大黒町)
	討議内容	○「長崎大学が目指す改革の方向や具体的な改革方策について」 討議 ○「長崎大学運営諮問会議の運営方法について」討議
第2回会議	日 時	平成13年1月27日(土) 14時00分～16時30分
	場 所	長崎大学事務局第1会議室(長崎市文教町)
	討議内容	○「長崎大学の個性化について」討議
第3回会議	日 時	平成13年9月29日(土) 13時30分～16時30分
	場 所	長崎大学事務局第1会議室(長崎市文教町)
	討議内容	○「長崎大学の国際化, 高度化, 地方化について」討議
第4回会議	日 時	平成14年3月23日(土) 14時30分～17時00分
	場 所	長崎大学事務局第1会議室(長崎市文教町)
	討議内容	2年間の審議のまとめとして, 「長崎大学の国際化, 高度化, 地方化及び個性化について」討議

(参考 4)

長崎大学運営諮問会議委員名簿

会 長	福 地 茂 雄	アサヒビール (株) 代表取締役会長
副会長	横 山 哲 夫	玉木女子短期大学長
	愛 川 展 功	三菱重工業 (株) 長崎造船所長
	雨 宮 忠	日本体育・学校健康センター理事
	片 岡 千鶴子	長崎純心大学長
	金 子 原二郎	長崎県知事
	川 下 満 之	長崎県高等学校長協会会長・長崎県立長崎東高等学校長
	草 野 仁	テレビキャスター
	野 崎 元 治	長崎商工会議所会頭・十八銀行代表取締役会長
	ブライアン F バークガフニ	長崎総合科学大学人間環境科学部 教授



長崎大学

発行・編集 長崎大学総務部総務課
〒852-8521
長崎市文教町1番14号
電話 (095) 847-1111(代)